



第174号 平成24年10月 発行

会議所タイムズ

羽島商工会議所

〒501-6241 岐阜県羽島市竹鼻町2635番地 TEL<058>392-9664 FAX<058>392-6708
E-mail info@hashima-cci.or.jp URL:<http://www.hashima-cci.or.jp>



9月25日(火)より羽島
プレミアム付商品券を当所
(9月25日は、羽島市民会
館、桑原コミュニティセン
ターに特設販売会場を設
置)や市内11ヶ所の金融機
関で一斉に販売開始しまし
た。

この商品券は
「羽島」ブ

特設販売会場では販売開始式が行われ、白木羽島市長高島会頭、水谷副会頭、長谷副会頭、浅井羽島プレミアム付商品券事業特別委員会委員長より、先着5名の購入者の方に商品券が手渡されました。

お早めにご利用ください。
また、商品券には、A券一般とB券一般店専用券（青）とB券一般店・大型店共通券（ピンク）がござりますので、ご利用の際にはご注意ください。

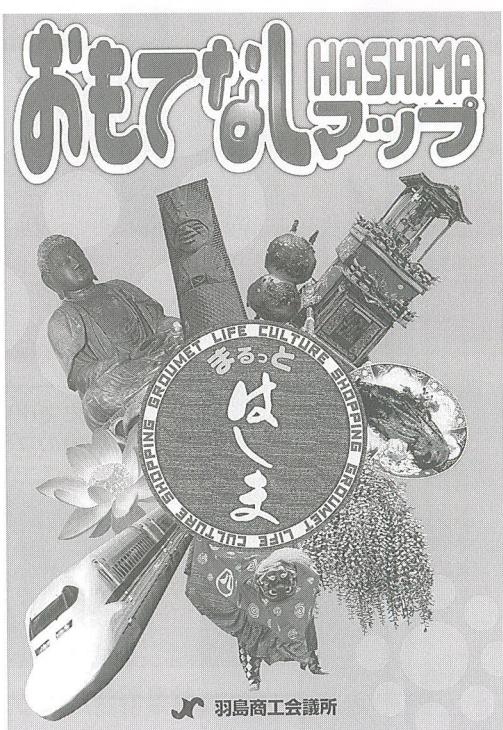
橋島アートナレッジ HASHIMA ART KNOWLEDGE

羽島商工会議所では、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を記念して、羽島市の総合案内マップを作成しました。

今回は、「羽島おもてなしマップ」としてお客様への「おもてなし」をキーワードに観光ページ等の情報量を大幅に増加しました。マップは、市内公共施設等への設置の他、市内約2

万世帯へ配布いたしました。
また、JR岐阜羽島駅前で行われるおもてなしフェア（9月28日～10月16日）をはじめ、ぎふ清流国体会場、各種イベント会場にて配布しております。

この「羽島おもてなしマップ」を『おもてなし』の一つのツールとしてご活用していただければと思いま



羽島おもてなしマップ
完成しました。

JR岐阜羽島駅前
おもてなしフェア

標記イベントを9月28日～10月16日までぎふ清流国体・ぎふ清流大会にあわせて実施しています。ぜひご来場ください。



左 浅井運営委員長 右 優勝 瀬古 政義氏

毎年恒例となりました、会員親睦ゴルフ大会も15回目を迎え、9月10日（月）、各務原カントリー倶楽部において開催いたしました。当日は今にも降りだしそうな曇り空、しかし皆様の熱気で雨雲、雷雲さえも上

**大会開催
第15回会員親睦ゴルフ**

空を避けて行つたようで、一日降られることなく無事プレイが終了しました。

今年は参加者56名と大

き、日ごろの腕を競つて

いただきました。また、今

回より、会員企業様からご

協賛をいただき、賞品も加

わり、パーティ会場はさらに

盛り上がりを見せ、参加者

の皆様は、発表される結果

に一喜一憂され、いつそ

の親睦が図れたことと思

ます。

主な結果は次のとおりです。

優勝 瀬古 政義

準優勝 南谷 茂伸

3位 其田 充平

八州製作株
日東工業株
其田電気工事



和やかな雰囲気の懇親パーティ会場

日興ゴルフクラブCUE 次回開催につきましても、
メタボ撲滅！健康増進！会員相互の交流を深めていた
だくためにも、多くの皆さまのご参加ならびに、ご協賛いただけます。

協賛企業 山田 豊子 (有)山田商店

ベストグロス賞 大曾根 傅 (有)東海鍍金
レディス賞

部会活動のお知らせ

最低賃金が改正されました

岐阜県最低賃金

時間額 713円
(平成24年10月1日発効)

岐阜県最低賃金は、岐阜県内で働くすべての労働者に適用されます。

ただし、産業別最低賃金が適用される産業に従事する労働者については、産業別最低賃金が適用されます。

織維工業部会		建設部会	
事業名	視察研修	事業名	視察研修
日時	10月23日(火)～24日(水)	日時	11月12日(月)

運輸・通信部会	
事業名	視察研修
日時	11月12日(月)



会員のひろば

建物概観

日比野自動車商会
代表者 日比野 正彦

DATA

- ・住所 正木町須賀2072
- ・創立 昭和43年5月
- ・事業内容 自動車修理業
- ・TEL 058-392-2696
- ・FAX 058-392-3403
- ・e-mail hibino-g@triton.ocn.ne.jp

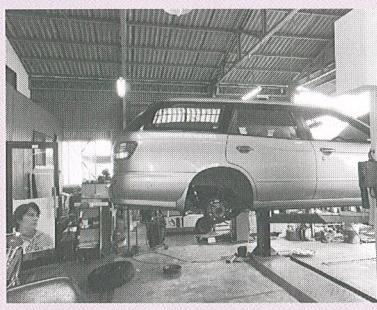
日比野さんは、昭和43年奥様と共に自動車整備、新車・中古車販売業を現在地において開業されました。

開業当初から特に車検整備には手間を惜しまず仕事をしており、陸運局から自動車整備の成績について長年表彰を受けていました。

昨今のハイブリッド車・電気自動車の整備についてお聞きしたところ、今はまだ取り扱ってはいなけれども、いつでも受け入れられるようにメーカーの整備講習会に参加しています。

15年前から息子さんと共に仕事をしている日比野さんですが、今では息子さんとの考え方のもと、ご自身はボランティア活動に積極的に

に参加しています。



建物概観

(株)マルモト花村材木店
代表取締役社長 花村 聰

DATA

- ・住所 竹鼻町狐穴3073番地1
- ・創立 昭和29年3月
- ・事業内容 材木商 木造建築業
- ・TEL 058-392-2711
- ・FAX 058-391-7252
- ・URL <http://marumoto-h.com/>
- ・e-mail info@marumoto-h.com

住宅は日常生活の中心であり、暮らしに安全と安心をもたらすものでなければならぬ、との思いから、

「自動車を走る凶器にしない整備」のために、完璧な整備をしてお客様にお車をお返したい。」との日比野さんの言葉から人柄が滲み出していました。



しっかりとした構造材

日比野自動車商会

自動車を走る凶器にしない整備

日比野さんは、昭和43年奥様と共に自動車整備、新車・中古車販売業を現在地において開業されました。

開業当初から特に車検整備には手間を惜しまず仕事をしており、陸運局から自動車整備の成績について長年表彰を受けていました。

昨今のハイブリッド車・電気自動車の整備についてお聞きしたところ、今はまだ取り扱ってはいなけれども、いつでも受け入れられるようにメーカーの整備講習会に参加しています。

株)マルモト花村材木店

住む喜びを感じた家造りへ

(株)マルモト花村材木店は、昭和29年に創業されました。

2代目社長(現会長)が昭和45年に株式会社へ組織変更し、今年5月に3代目となる現社長が就任されました。

創業時は丸太からの製材を主とする材木商として事業をされていましたが、昭和50年代頃から木造建築も手がけられるようになり、

平成に入る頃にはおおよそ現在の形態となりました。

今日では木造住宅の建築が業務の7~8割を占めています。

「自動車を走る凶器にしない整備」のために、完璧な整備をしてお客様にお車をお返したい。」との日比野さんの言葉から人柄が滲み出していました。

長年培ってきた木の良さや特性を活かした家造りを目指とされています。

また、住宅は長く使うものだからこそ、完成後のメンテナンスが重要であると考え、地元密着型で地域の皆さまの声をじっくり聞き、いつも安心して相談に来ることができます。

そこでできる、そんな会社を目指しておられます。

雇用を増やしたい企業に対する税制優遇制度が創設されました

従業員数の増加 1名あたり20万円の税額控除を受けられます

1. 税制優遇制度の概要

◆平成23年4月1日から平成26年3月31までの期間内に始まるいづれかの事業年度（以下「適用年度といいます。」）（※1）において、雇用者増加数5名以上（中小企業は2名以上）、雇用増加割合（※2）1%以上等の要件を満たす企業は、雇用増加数1名当たり20万円の税額控除（※3）が受けられます。

※1 個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの各暦年

※2 雇用増加割合=適用年度の雇用者増加数÷前事業年度末日の雇用者総数

※3 当期の法人税額の10%（中小企業は20%）が限度になります

2. 税制優遇制度の対象となる事業主の要件

- ◆青色申告書を提出する事業主であること
- ◆適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと
- ◆適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5名以上（中小企業の場合は2名以上）、かつ、10%以上増加させていること
- ◆適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額（※1）以上であること
- ◆風俗営業等（※2）を営む事業主ではないこと

※1 比較給与等支給額=前事業年度の給与等の支給額+前事業年度の給与等の支給額×雇用増加割合×30%

※2 風俗営業及び性風俗関連特殊営業

3. 事務手続き

- ①事業年度開始後2カ月以内に、目標の雇用増加数などを記載した雇用促進計画を作成し、ハローワーク（※1）へ提出してください。⇒ハローワークが、従業員の新規採用を支援します。
- ②事業年度終了後2カ月以内（個人事業主については3月15日まで）に、ハローワークで雇用促進計画の達成状況の確認を求めてください。確認を求めてから返送まで約2週間（4～5月は1カ月程度）を要しますので、確定申告期限に間に合うようご留意ください。
- ③確認を受けた雇用促進計画の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告してください。

※1 事業主の主たる事業所（連結納税制度を適用している法人の場合は、連結親法人の主たる事務所）の所在地を管轄するハローワークを指します。

雇用促進計画の作成・確認などについては、本社・本店を管轄する労働局又はハローワークまで、税額控除制度については、最寄りの税務署までお問い合わせください。

事業主の皆さんへ 労働保険の手続きはお済みですか

「一人でも労働者を雇用する事業主は必ず労働保険に加入しなければなりません。」

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」は、労働者は業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に労働者本人や遺族に必要な給付を行います。

臨時・アルバイト等であっても雇用した労働者は全て対象となります。

「雇用保険」は、労働者が失業したときや教育訓練を受講したとき、在職中の六十歳～六十五歳未満や育児休業・介護休業中の労働者に一定の賃金低下があった場合に必要な給付を行います。

又、事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成金制度があります。

パートタイム労働者も、一週間の所定労働時間が二十時間以上で、雇用見込みが三十一日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。

加入手続きを行っていない事業主の方は、すぐに手続きをお願いします。

詳しくは、岐阜労働局総務部労働保険徴収室（058-245-8115）又は、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）・労働保険事務組合へお尋ねください。

竹鼻なまつりは、今年で23回目となる美濃竹鼻なまつりを10月27日(土)、28日(日)の2日間開催します。竹鼻なまつりは、ぎふチャンラジオの公開生放送による歌謡ショードがあります。

27日(土)には、ぎふチャンラジオの公開生放送による歌謡ショードがあります。

28日(日)は、竹鼻小児童によるこどもみこしパレードの後、メインイベントのなまづみこしコンクールが開催されます。

今回は、初企画のキッズダンスパフォーマンスや、ゆるキャラ(R)大集合をはじめ、恒例のフリーマーケット、スタンプラリー、子どもイベント広場などのイベントや、なまずDX弁当、なまずひつまぶし、なまずまいり酒、なまずグッズの販売、なまず鍋の無料配布など、ご家族で楽しめる様々なイベントで皆様のご来場をお待ちしています。

なお、スケジュールやイベントは都合により変更する場合がありますので、詳しくは商工会議所内美濃なまつり実行委員会までお問い合わせください。

メインステージスケジュール

10月27日(土)

- 9:00 開会式
- 9:30 市内園児によるパレード
- 12:00 キッズダンスパフォーマンス
- 12:45 ロックソーラン総踊り
- 14:00 ぎふチャンラジオ公開生放送
出演:花咲ゆき美
- 15:20 さつき会による民謡舞踊
- 15:40 羽島太鼓大賀

10月28日(日)

- 9:30 羽島こども太鼓
- 10:00 こどもみこしパレード
- 11:00 ゆるキャラ(R)大集合
- 12:00 竹鼻中学校吹奏楽部
- 13:00 大人みこしコンクール
- 15:15 ぎふ羽島吹奏楽団
- 16:00 みこしコンクール 表彰式
閉会式

※都合により変更となる場合があります。

ぎふチャンラジオ公開生放送 ゲスト



会員 (392) 9664ま
でお問い合わせください。



昨年のみこしコンクールの様子

10月27日
～28日



今年も始まりました!「ゆるキャラグランプリ2012」
みなさんの投票により、日本一のゆるキャラが決定します。
ぎふはしまのゆるキャラたけちゃんはなちゃんもエントリーしています。
みなさんの清き毎日の一票、よろしくお願ひいたします。

[\[ゆるキャラグランプリ\] 検索 http://www.yurugp.jp/](http://www.yurugp.jp/)

投票の仕方

投票IDの登録が必要です。

メールアドレスとパスワードを入力後、投票できます。ひとつのアドレスにつき毎日一票の投票ができます。

サブイベントスケジュール

[10月28日(日)]

- 12:00～
・暗算チャレンジ

[10月27日(土)・28日(日)共通]

- 10:00～
・子供イベント広場
(手作り体験コーナー、ゲームコーナー他)
・フリーマーケット
・福井県南越前町観光PRコーナー、特産品販売
- 11:00～
・なまずスタンプラリー
・なまずひつまぶし、なまずDX弁当、
なまずまつり酒、なまず絵馬、なまず土鈴の販売
・なまず鍋無料配布
・まんぷくコーナー

※詳細につきましては、後日新聞折込みチラシにてご確認をお願いします。

※都合により変更となる場合があります。

2012

美濃竹鼻なまづまつり

無料相談窓口のご案内

種別	相談日等
金融 要予約	事業資金の融資相談、融資制度の説明等にご利用ください。 【日時】10月17日(水)10:00～12:00 【場所】本所2F女性部研修室 【相談員】日本政策金融公庫
記帳	日々の記帳でわからないこと、帳簿の付け方の指導を希望される方など、ご利用ください。 【日時】11月8日(木)19:00～21:00 11月9日(金)19:00～21:00 11月14日(水)14:00～16:00 11月15日(木)14:00～16:00 【場所】本所3F研修室 【相談員】税理士・本所職員
法律 要予約	中小企業者のための司法書士相談会 【日時】10月24日(水)13:00～16:00 【場所】本所2F常議員室 【相談員】岐阜県司法書士会所属 司法書士

※金融、法律のご相談は、面談時間等の調整を行いますので、お電話にてご予約ください。

お問い合わせ 中小企業相談所 ☎392-9664

金融情報

金利のお知らせ（H24.10.1現在）

【日本政策金融公庫】マル経資金…1.75%
普通貸付…1.45%～4.00%
【羽島市融資制度】小口融資…0.75%

※小口融資のお問い合わせ・お申込みは、
羽島市商工観光課（TEL392-1111）まで

企業・商品・サービスなどのPRをご活用ください

会報広告を募集します。

この大きさで1回 10,000円（税込み・会員価格）

- 発行日 每月10日発行
- ※年間契約等で割引がございます。
- 配布先 会員事業所・各官公庁関係機関、全国の商工会議所など

お申込み、お問い合わせは
羽島商工会議所まで ☎058-392-9664



- スノーヴィア羽島
- コスモスポーツクラブ羽島
- 囲碁貸しホール・イベントホール
- コスマボウル羽島
- コスマビリヤード
- フットサル羽島
- コメダ珈琲

P
350台収容
無料駐車場完備

岐阜羽島コスモ スポーツプラザ

岐阜県経済の現状のポイント（9月公表）

- 景気のけん引役である自動車産業において、エコカー補助金の終了を見越した生産調整が発生している事業所もあり、回復のペースが緩やかになるとともに、先行きを懸念する声が強まっている。
- はん用機械や生産用機械においては、中国向け輸出の低迷が続いている、やや弱い動きとなっている。
- 地場産業は、原材料価格の高騰による収益の圧迫や、消費意欲の減退等により厳しい状況にあるものの、概ね横ばい状況を維持している。
- 工事関係では、現状は手持ちの仕事が確保できているものの、先行きは厳しい見通し。
- 消費については、大型店を中心に緩やかな増加傾向が続いているものの、専門店や商店街は低調。

福利厚生制度の普及・推進のお知らせ

共済加入で福利厚生制度の充実を

10月・11月はベストウイズクラブ キャンペーン月間です

ベストウイズクラブでは『福祉制度キャンペーンPART2』を10月から11月までの2ヵ月間実施いたします。

本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、共済を会員事業所の福利厚生の向上にお役立ていただくことを主な目的としています。この機会に**共済へのご加入をご検討ください。**

※「ベストウイズクラブ」とは、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所及びアクサ生命により運営されている組織です。

10月は

「小規模企業共済制度」
「中小企業退職金共済制度」
「経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）」
の全国加入促進強調月間です。

標記の各種共済制度は、経営者、従業員の退職金や取引先の方々に備えるものであります。

これらの共済制度には、掛金を支払う時の節税効果などのメリットが多くありますので、この機会にご加入を検討してみてはいかがでしょうか。

お申込み・お問い合わせは、羽島商工会議所TEL 058-392-9664